第1章

岩出市水道事業ビジョン策定の趣旨

1.1 策定の趣旨

緑の山と紀の川の清流に育まれたわたしたちの郷、岩出市の水道は、昭和37年に町営の広域簡易水道として発足し、昭和38年に完成しました。その後、昭和40年に簡易水道事業を引継ぎ、給水人口の急増と生活水準の向上や核家族化による使用水量の増加に伴う水需要の急増に対応し、安全な水を安定して給水するため、過去5回の拡張事業および変更を行い、現在に至っています。

今後も市民の皆様方に安全で良質な水を安定して供給し、健康で文化的な生活、社会 経済活動を支えるという水道事業の責務は、さらに大きくなるものと考えています。

今日、水道事業は、人口減少と節水機器の普及などによる使用水量の減少とこれに伴う料金収入の減少、施設の老朽化の進行など多くの課題に直面しています。

このため、水道事業の運営面においては、より計画的・効率的で透明性の高い経営、環境に十分配慮した運営が求められています。

本市水道事業においては、老朽化が進行する施設や管路の更新、迫り来る南海トラフ巨大地震に備えた基幹水道施設の耐震化などの課題を抱えており、これらに対処していくには多大の事業費と期間を要することから、今後想定される人口減少を見据えて計画的かつ効率的に事業を行っていく必要があります。

こうした中で厚生労働省は、平成16年度に水道の現状と将来見通しを分析、評価した水道の将来像を示す「水道ビジョン」を策定し、平成25年3月には、この水道ビジョンが改正され、50年後、100年後の将来を見据えた「新水道ビジョン」が策定されました。

こうした背景のもと、「新水道ビジョン」の政策目標である「持続」、「安全」、「強靭」の視点に立って、「岩出市水道事業ビジョン」を策定しました。

1.2 岩出市水道事業ビジョンの位置づけ

「岩出市水道事業ビジョン」は、本市水道事業の長期的な事業の方向性を示したもので、市行政全体の基本的な方向を定めた「第2次岩出市長期総合計画」および厚生労働省が示した「新水道ビジョン」との整合を図り策定したものです。

本水道事業ビジョンに示した目標は、今後、実現化に向けて取り組んでいくとともに、財政状況や市民の皆様方のニーズ、社会情勢などの変化を踏まえ、定期的な見直しを行っていきます。

